

国際スケート連盟コミュニケーション第 1717 号

倫理綱領

ISU 組織規程に従い，ISU 理事会は検討を重ね，改訂された ISU 倫理綱領を承認した。

本コミュニケーションには新たに改訂された ISU 倫理綱領を収録し，コミュニケーション第 1433 号を置き換え，直ちに有効となる。特に（ただしこれに限らず），賭け事について言及した第 4 項 h を参照されたい。

ミラノ

2012 年 1 月 25 日

ローザンヌ

ISU 会長 **Ottavio Cinqunta**

ISU 専務理事 **Fredi Schmid**

日本語訳： 2012 年 8 月 3 日 第 1 版

国際スケート連盟(ISU) 倫理綱領－2012

1. 本綱領に従う者および組織

本綱領は、全ての ISU 役員¹、役員¹、メンバーおよびメンバーの構成員²、ISU 従業員およびコンサルタント、ISU 委員会委員、ISU イベント³の組織委員会およびその役員、ボランティア、ISU 公認イベント⁴の役員およびボランティア、スケーター、コーチ、トレーナー、医師、チーム・アテンダント、チーム役員、何らかの ISU 活動における現在または将来の参加者としての地位を得ようとしている他の全ての者、地位や立場には無いが本綱領により禁止されている ISU 関連の何らかの活動に従事する者に適用される。

2. 適用

本綱領は、ISU の利益がかかわる時に広く適用することを目的としている。ISU 綱領は、ISU の利益とは無関係のメンバー内部の問題には関与しない。メンバーが本綱領をその組織の内部で用いることは無論自由である。

3. ISU : 目的, 使命, 価値観

a) ISU は、すべての国際スポーツ連盟の指導者であり、氷上のスピード・スケートイングおよびフィギュア・スケートイングのための IOC 公認の国際連盟である。ISU には、世界選手権、オリンピック冬季大会、冬季ユースオリンピック大会、国際競技会をメンバーと協力して高水準で行った長く輝かしい歴史がある。

b) ISU 組織規程第 3 条第 1 段落は、ISU の主たる目的と使命を次のようにはっきりと述べている。

「ISU は、フィギュア・スケートイングとスピード・スケートイング・スポーツ、その規制、管理と普及促進ならびにスポーツマン間の友好と相互理解に基づいて組織的發展を図ることを目的とする。ISU は、フィギュアとスピード・スケートイング・スポーツの人気を高め、これらのスケートイングの質的向上を図り、全世界の参加者数を増加することによって、フィギュアおよびスピード・スケートイング・スポーツの関心を広げるための活動を行なう。ISU は全メンバーの利益が遵守され、尊重されることを保証する。」

c) ISU の価値観は、ISU 定款⁵に述べられている。これらの多様かつ詳細な条項、規則および規程は、ISU が設立された 1892 年から様々なメンバーによって開催された公正で公平な国際スケート競技会の組織を規定するために発展してきた。

d) 本綱領は以下の目的で採用される。(1) 高い倫理基準により ISU の目的および使命を追及することを宣言する。(2) ISU の根本的な方針と価値基準は全関係者によって受け入れられる事を確約する。(3) ISU および ISU の下で活動する全ての者の公正さ、誠実さ、高潔に関する一般および内部の信頼を広げる。(4) 全てのメンバー、将来のメンバーの模範となる。

4. ISU およびスケートに対する私個人の倫理的誓約

いかなる資格であれ ISU に関係するすべての人々は、書面で以下を示され関係者によって署名されたかのように、本綱領を遵守し履行する義務に同意したものと見なされる。

a) 私は、私が参加する ISU のスポーツ活動に適用される ISU 定款を読み、精通することに同意する。私は、公正かつ公平なスポーツ競技会の運営方法に関する全ての規定に特別の注意を払うことに同意する。私は、ISU の全ての要求に完全に従うことに同意する。私は、私の行いと口頭および書面での表現によって、最高水準の誠実さ、敬意、真実、公正さ、倫理的振る舞い、正々堂々とした態度を示すことに同意する。

b) 私は、以下に定義される「スポーツ倫理」及び「公正なプレー」を支持し実行することに、さらに同意する。

「スポーツ倫理は、人の行動を導く積極的な概念である。スポーツは、公正に行われれば、社会と国家間での友愛を豊かにする社会的文化的活動である。また、スポーツは、公正に行われれば、自己理解、自己表現、達成感（個人的な達成、技術の獲得、能力の証明）、社会的相互理解、楽しみ、健康、幸福の機会を提供する活動として認められる。スポーツは、幅広いクラブや奉仕指導者らの手を借りながら、社会及び環境への参加と責任を促す。加えて、活動への責任ある参加は、環境への感受性を豊かにする。

公正なプレーは、ルール の範囲内でプレーすること以上のものとして定義される。公正なプレーは、友愛の概念、他者への敬意、常に正しい精神でプレーすることを含む。スポーツ倫理は、振る舞い方だけではなく、考え方として定義される。スポーツ倫理は、不正行為、ルールを守りながらも不公正である戦略の使用、ドーピング、栄養サプリメントの悪用、暴力（身体的暴力および言葉の暴力の双方）、セクハラ、子ども・若者・女性の虐待、若いスポーツ選手の不正売買、差別、搾取、機会の不均等、過度の営利化および贈収賄の排除に関する問題を含む。」⁶

c) 私は、いずれの ISU 活動への参加も、重要な責任を伴う名誉と特権であることを受け入れる。私は、非合法薬物を使わず、持たず、また、人および財産に損害を与える薬物規則違反や非合法薬物の使用に直接であれ間接であれ参加あるいは手助けをせず、非合法活動に参加しない。私は、これらの全ての活動がスケート競技および ISU の信用を失墜させること、および、場合によっては私に対する刑事的責任と訴訟に至る可能性があることを認識する。

d) 私は、ISU スポーツの選手の中に、素晴らしい結果と、それを認めてもらおうと努力する若い少年および少女が存在する事を認知する。私は、性的および営利的搾取の機会が存在することを認知する。私は、若いスケーターが非常に優秀な選手になる可能性もあるが、同時に、将来の名声を約束するような策略に対して未熟で傷つきやすいことを理解している。私は、立派な行動をとりながら、全ての若く傷つきやすい者を含むスケーター、役員、ボランティア、従業員への敬意を維持することに同意する。私は、可能な限り、彼らをあらゆる種類の搾取から保護することに同意する。

e) 私は、ISU および主催組織が発表する以下の全ての規則を遵守する。(1)競技会の公表されている要綱。(2) 全ての ISU 主催、協賛、後援のイベントおよび活動で、ISU 規程に矛盾しないもの。

f) 私は、ISU に奉仕している間の私の振る舞い、行為およびコメントは、純粋に、メンバー、スケーター、役員、メディアおよび一般大衆の信用および信頼を促進するべきであることに同意する。私は、私の行動が ISU およびスケート競技に肯定的にも否定的にも反映されることを理解している。私は、不正行為、不正、不誠実な態度や目的の兆候でさえ、損害を与えることを認識する。私の独立した立場、義務、ISU への忠誠と対立する可能性があったり、また多少そう映る、所属組織のいかなる公的地位にもつかないことに賛同する。

g) 私は ISU の仲間と共に、自分がスケートの国際イベントでのスポーツの理想の守護者であることを理解する。私は、ISU スケート・ファミリーにおいて、各国の役員の間には強い友愛が確立されていることを認知する。同様に、何年もメンバー達に忠実な行いをした後に ISU の地位を得た役員が、しばしばメンバーである選手、コーチ、役員そして祖国に対して強い感情を持つことも理解している。私は、ISU 役員として友人に報いたり、交換条件を以て取引したり、非倫理的行為に手を染めることで高価な物品をもらったりしうる機会と相まって、これらの要素が、私の高潔さや ISU への献身と相反する誘惑として存在する事も認識する。

h) 自分の独立性および高潔さ、そして ISU スポーツの誠実性を約束する為に、私は、特定の国や集団に肩入れする態度、働きかけ、勢力を断固拒否し、距離を置くことに同意する。また、全てのスケートイベントにおいて、スポーツ倫理に反した方法で結果や過程に影響を与えるあらゆる試みを、差し控えることに、同意する。また、あらゆる形態の賭け事、賭け事の手助け、ISU の管轄下にある全てのイベント・活動に関する賭博への参加を差し控えることに、同意する。そして全メンバーの集まりとしての ISU のより大きな目的と使命を厳格に遵守することに同意する。私は以下のことに同意する。(1) 私は、利害衝突を伴うと合理的に考えられる状況では、私の個

人的な利害関係を直ちに公開すること。(2) 個人および家族の利益または公的賞賛を含む決定を行う、または決定に影響を及ぼすことは避けること。(3) 私は、あらゆるメンバー、コーチ、スケーター、その家族、ISU 役員、国に対してひいき目や先入観を持たず、絶対的に独立であること。(4) 非公開の ISU 情報、または、ISU 定款により公開が禁止されている場合の秘密保持に厳格に従うこと。

i) 私について起こりうる利害衝突(直接、間接を問わず)に関するいかなる決定についても、評価、投票、あるいは直接間接に影響を与える他の方法を控えることに私は同意する。私は、これらのことに関するあらゆる議論、評価、投票の間は部屋から退室することに同意する。これは、落札、物やサービスの購入、コンサルタントの雇用、従業員の雇用、ISU の資金配分を含む(が、これらに限定はされない)。

j) 私は、ISU の財産、基金、役務、影響力が私の私的利益のために流用または悪用されるべきでないことに同意する。私は、ISU の全ての営利のおよびスポーツの活動が、全ての適用法令及び ISU 定款に従うべきことに同意する。

k) 私は、現金、旅行、宿泊、接待または他の手当や記念品(一般的な地元の慣習に応じた通常の接待、および ISU のために行われるスポーツおよび営利的活動の一環と換算できるわずかな価値の記念品を除く)を受け取らないことに同意する。私は、ISU スポーツの評判を落としかねない状況において、あらゆる贈り物、支払い、その他の利益を与えたり受け取ったりしないことに、同意する。私は、200 スイスフランを超える価値のある贈物や好意は、通常受け取るべきでないこと、しかし、もし贈物の辞退が許されない状況であれば、贈り主に感謝し、その贈物は ISU の代表として受領され ISU に引き渡されるということを伝えることを、特に理解している。200 スイスフランを超える価値の好意や恩恵は、会長および事務局長の両者の事前の書面での承認なしには受け取らない。

l) 私は、私の ISU の地位の故に、競技会、メディア、スポンサー、宴会および他の組織が、私を額面上の価値を超える競技会および社会的イベントに招くかもしれないことを認知する。私は、そのような招待は以下の場合に限り受け取っても良いことを理解する。(1) 開かれたもので、一般に受け入れられている慣例である場合。(2) ISU の利益を促進するために行われる場合。(3) 公開された時に私や私の同僚や ISU を恥ずかしめない場合。(4) 私の客観性と高潔を少しも損なわない場合。

m) 私は、ISU の職務遂行中に認定され発生した費用は、ISU 理事会によって承認された ISU 費用指針に従って償還されることを理解している。私は、オフィス手当および相談業務のための全ての支出は、ISU 理事会によって確立された手続きに従って ISU により承認されなければならないことを理解する。

n) 私は、この綱領に違反しかねない、あらゆる申し出、何らかの行為に関与させる勧誘、出来事があった場合には、その全てについて、完全な詳細を、当該部門の副会長に対して(及び写し

を専務理事に対して)遅滞なく開示することに同意する。あるいは、もし副会長が関連している場合は、同様の情報を会長に対して(及び写しを ISU 専務理事に対して)、遅滞なく開示することに同意する。

o) 私は、本綱領を遵守しないことが、私の ISU 役員としての行為の評価において考慮されうることに同意する。私は、ISU の公的立場への約束が、権利ではなく、指名された者あるいは ISU の役員に委ねられた機能であることを認める⁷。

p) 私は、私の本綱領違反が、「不正行為」と判断された場合には、ISU は私を一定期間停職処分としうる、または、永久に ISU のイベントおよび活動から排除しうることを理解している⁸。私は、不正行為に関する全ての懲罰手続が ISU 定款の定めに従って行われることを理解している。

5. 綱領の監視および変更

効果を上げるために、本綱領はこれが適用される人々の誠実さと高潔さに期待する。本綱領違反が告げられれば、それはどのように考え、対処するか検討する為に、ISU 懲罰委員会⁹に持ち込まれる。綱領の変更は ISU 公認のコミュニケーションの主要テーマであり、公布の日から適用される。

*注釈 (ISU 組織規程・一般規程の参照先はすべて 2010 年版にもとづいている。)

¹ ISU 役員および役員は、ISU 組織規程に付属する手続細則の中の第 37 条第 1 項および第 2 項で定義されている。

² ISU 組織規程第 1 条および第 6 条

³ ISU 組織規程第 3 条第 2 項, ISU 一般規程第 100 条第 3 項, 第 107 条

⁴ ISU 一般規程第 104 条

⁵ ISU 組織規程に付属する手続細則第 38 条第 1 項

⁶ 「スポーツ倫理綱領」, 欧州評議会閣僚委員会, 2010

⁷ ISU 組織規程第 24 条第 8 項

⁸ ISU 一般規程第 125 条

⁹ ISU 組織規程第 24 条第 5 項および第 6 項, 告訴状の提出に関する詳細については, ISU コミュニケーション第 1419 号 (または同号の更新) の ISU 懲罰委員会の手続規程を参照のこと。